

女と男が ともに生きる未来へ



Vol

5



e



t

CONTENTS

ステップフォーラム2000
～ドメスティック・
バイオレンスを考える～

1

自分育て・子育て 3

Stepジャーナル 4

情報技術(IT)を
エンパワメントに使う 5

ジェンダー・ワード 6



泉南市



～ドメスティック・バイオレンスを考える～



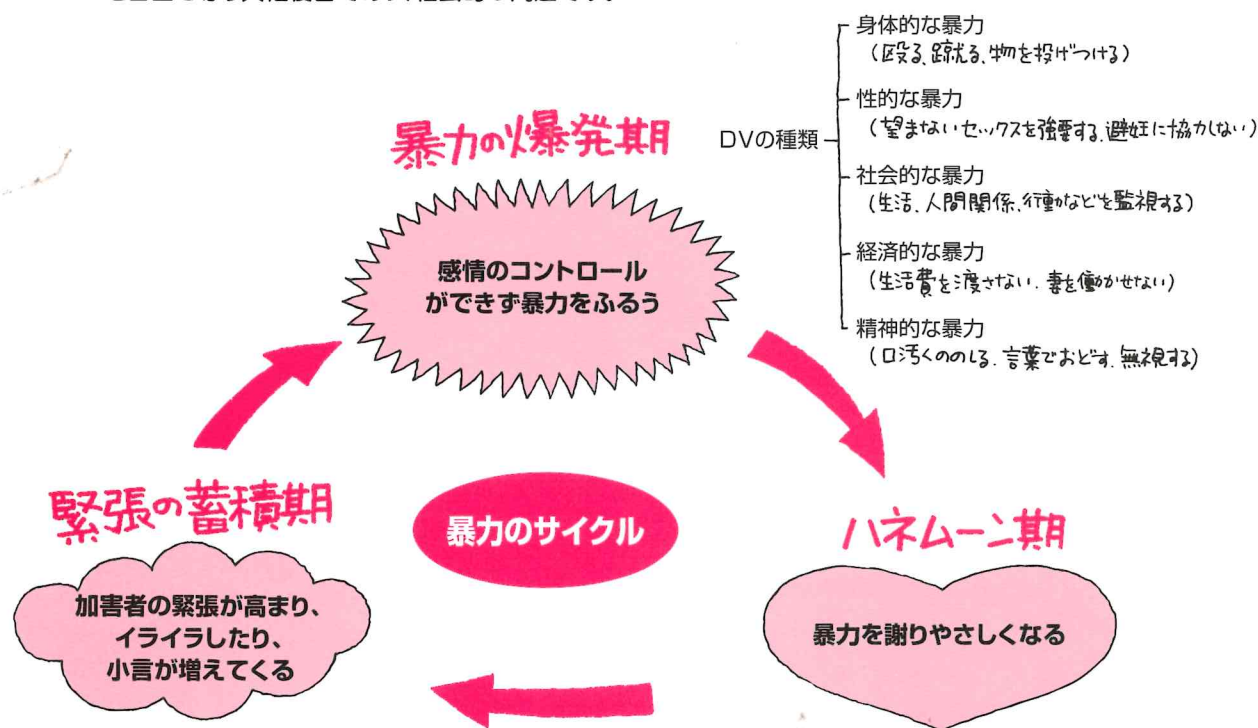
●片山三喜子さん

関西テレビアナウンサー。1997年から報道部のキャプテンとしてDVの企画・取材報道を担当。2000年度第7回坂田記念ジャーナリズム賞受賞。現在、「2時ドキッ」のキャスターとして活躍中。

11月18日(土)あいびあ泉南に、関西テレビアナウンサーの片山三喜子さんとフリードメスティック・バイオレンス(DV)についてお話をうかがいました。片山さんには、これまで取り組んでこられたテレビ番組制作の現場から見てきたDV宮本さんにはご自身の経験を元に、男性はなぜ女性に暴力をふるうのかについて語り女性への暴力に対する関心が高まっているなか、多くの方にDVについての理解を深めていただきたいとフォーラムの抄訳をレポートします。

【ドメスティック・バイオレンス(DV)とは】

夫や恋人から家庭の中で女性を受ける暴力のことです。暴力の形態は、死に至るようなひどい身体的暴力から、心に受ける傷まで、多岐にわたります。今まで、恋人・夫婦間の暴力は個人の問題・家庭の問題として見過ごされてきました。しかし、DVは男性優位の社会構造のなかで、力のある男性が、弱い立場の女性を不当にコントロールすることで生じる、女性の生きる権利と自由を奪う人権侵害であり、社会的な問題です。



●片山さんのお話

言葉による暴力から始まって、物を投げる、殴る、蹴ると暴力はエスカレートしていきます。そして、極端な場合は死に至ることがあります。年間およそ120人の女性が、夫や親しかった男性からの暴力の結果、殺されています。

「なぜ逃げないのか」「そういう人と結婚したのが悪い」「黙っているのが悪い」と女性が責められがちですが、そうではありません。取材した当時(1997年)は、逃げたくとも逃げる場所はもちろんのこと、相談する所さえありませんでした。そのうえ、女性の経済的立場の弱さから離婚しようにもできないのが現状です。

今のこの日本の社会で、逃げたくとも逃げられない、離婚

したくてもできない、暴力におびえる暮らしをさせられている女性たちがいます。この事実を一人でも多くの人に伝えたいと思い、取材を始めました。

取材の中で、被害者の女性たちは本当に勇気をもって話してくれました。こんな経験をするのは自分たちだけでもう沢山だから、何とかDVのない社会に変えていって欲しいという気持ちから話してくれたんだと思います。

暴力をふるう男性は、決して特別な人ではありません。DVは特別の人たちの特別な問題ではなく、誰にも起こりうる、起こってしまう問題です。

ライター宮本博文さんをお迎えし、

の実態、
ていただきました。



●宮本博文さん

フリーライター。1994年、男とフェミニズムについて書き始める。妻、由起代さんはフェミニストカウンセラー。著書『出会った相手がわるかった!』一礼のフェミニストを妻にして。

●対談 片山三喜子さん VS 宮本博文さん

怒りの感情のもととは…

宮本 DVが特定の男性だけでなく、様々な人にみられるのは、「妻はこうあるべき」という観念が社会のなかにあるからだと思います。そういう社会に生きている私たちには、そのイメージを自分の妻にあてはめやすいですね。しかし、それは「妻の生き方」を夫が決定するというで、「妻なら俺をなんとかしろ」という気持ちを生み出します。この気持ちが怒りを呼び込み、DVを引き起こしているのだと思います。

片山 DVは、パワーとコントロールと言われていますが、まさにパワー(力)を持っているものがコントロールする(支配する)という、男が上に立ち、下にいる女の人をコントロールする構図が女性への暴力を生み出しているんですね。

ある日偶然気づいたこと

片山 言葉での男女平等は社会に浸透していますが、実際、私も社会に出て、男女平等ではないんだと実感し、がく然としました。男性は男女平等について頭では分かっている、実際の生活の中では受け入れにくいところがあるのではないのでしょうか。

宮本 そうですね、理解しているつもりですが、気持ちがなかなかついていかなかったですね。ところが、偶然と言えるのですが、ある気づきがありまして…。それは、もう十数年前のことです。私の期待どおりに妻が生きてくれない。で、離婚を決意したことがあったんです。そのとき、不思議な感覚に出会いました。別れていく妻に、妻としてのあり方を求める必要もないですね。「妻がどう生きようと、それは妻の問題だ」と思えたんです。干渉したい気持ちがどんどん消え、私自身、ものすごく楽になっていったんです。そして、「こんなに楽なのに、どうして別れるの?」と、結果的に自分を振り返っていたんです。男社会で培ってきた「女房なら～して当然」という自分の思いに問題がある、と。

対等な関係を望む妻との葛藤

片山 妻だったら夫が今何をしたいか、それを察して言葉にする前にしてほしいという男性の意識は、根強くありますし、女性にも、自分を引っ張ってくれるような「男らしい」人がいいと思う人もいますが、今の男性社会に息苦しさを感じて、対等に生きることを求める人がでてきています。

宮本 たくさんおられますね。私の妻もそういう人です。ですからものすごい葛藤がありました。妻に対して、どこかで優位性を求めていたんですね。しかし妻はあくまでも対等な関係を貫きました。そうすると、押さえても押さえきれないのが「怒り」なんですね。しかし、「自立した人」に怒りをそのままぶつければ、関係は終わってしまいます。「対等」は当然のことと理解もしていました。それでも思わず『こんなに腹立つのなんなんでやろ、知ってるんやったら教えてほしい』と妻に聞いてしまったんです。この瞬間、妻との新しい関係が生まれました。とっさに出た言葉ですが、相手を否定していなかったのです。このあと、妻はその状況を「あなたは怒りを自分で処理しようとしているのね」と教えてくれました。本当の意味でのコミュニケーションの始まりでした。

互いに自立した夫婦関係を

宮本 「自分の感情は自分で処理するもの」これが対等な夫婦関係への始まりです。怒りの感情を自分の問題としてとらえられない、妻を自分の怒りの感情のはけ口にする、または、妻は夫のケアをしてくれるものだという認識が変わらない限り、DVはなくなりません。

片山 妻と夫が対等に話し合える家庭とは、夫の中に妻がすっぽり入ってしまうのではなく、妻と夫が同じ大きさで、それぞれ人間として尊重しあい、自立している夫婦関係から生まれるのですね。そして、お互い自立した対等な関係にある男女には、DVはおこりません。

これからは、私自身も含めて、みんなが、自分の生活の場でこのことが実現できればと思います。

●自立して生きている人は魅力的、という宮本さんの言葉は印象的。一心同体より、二心同体を目指して30後半になってからの経済的自立は困難ではあるけれど、私が私らしくあるために、がんばっています。(30代女性)

●真に参加してほしい人、つながりを必要としている人には参加できにくい状況もあるのでは…。(50代女性)

●さらにPRし、もっと社会問題化してほしい。必ず子どもを巻きこみ、次世代まで影響しかねない問題だから…。(50代女性)

●DVは女性自身が「あたり前」としてとらえている面があるから、ガマンしている女性はきっと多いと思う。(50代女性)



ネットで広がれ！ 子育て中のお母さんの輪

●育児ネットホームページ

スイート・メモリーズ

—管理者・小川清美さん—



地元の耳寄り情報を

「今は大変な子育てでもいつか素敵な思い出になるんだよ」と泉州地域の妊娠・出産・育児に関する情報を発信しているホームページ「スイート・メモリーズ」。

「スイート・メモリーズ」を開いてみると、育児情報、病院情報の2つの大きな項目に分かれています。育児情報にはベビーやキッズなど、子どもの成長に応じた内容で情報が分けられ、病院情報には泉南市に住むお母さんたちに、出産したときの病院についてのアンケートに協力してもらい、その結果を表にまとめたものなどが掲載されています。その他には公民館や市民活動グループ主催の、保育つきイベントを紹介している「スケジュール掲示板」や、泉南地域に限らず全国からアクセスのある「みんなの掲示板」などの情報がいっぱい。

インターネットで発信者として、 ママとして、エンパワメント

発信者の小川さんは、夫がコンピューター関係の仕事をしていたことがきっかけでパソコンに触れるようになったという5歳と2歳児のお母さん。ホームページの立ち上げは、夫のサ

子どもが小さい間は、親がなかなか自分の時間をもてない、という声をよく聞きます。今回うかがったのは、保育ボランティアの活動をする中で、自分らしく生き生き輝きたい、と行

メンバー数人と、ネットで子育て情報「スイート・メモリーズ」を発信している小川さんです。

それぞれ子育て真っ最中のお母さんたちですが、「だから～できない」と子育てをきっかけとして、積極的に新しいことにチャレンジし、子育てと同

すべてのママが“ワタシ(自分)” になれる時間を

●保育ボランティアグループ

すまいるママ

メンバーの幅広い年齢層が
グループに活気

“子育て中のお母さんが気軽に参加できるよう、市主催のすべての講座に一時保育を”という願いで活動を始めた保育ボランティアグループ「すまいるママ」。

活動のきっかけは、女性問題アドバイザー養成講座を修了した子育て中のママ・プレママ・先輩ママの数人が「子育て真っ最中のお母さんだって勉強したい!」「保育つき講座がもっと増えれば子育て中でも気軽に参加できるのに…」とそれぞれの思いを話しあい、公民館へ相談に行ったことでした。翌年に公民館主催で開催された「保育ボランティア育成講座」で、保育ボランティアに必要な基礎知識を学習した後、平成12年4月にはグループ「すまいるママ」を誕生させました。グループのメンバーは、20代～60代まで年齢層も幅広く、会議

よく聞きます。今回うかがったのは、動を起こした「すまいるママ」の

というのではなく、「だから～を始めた」と同時に自分育てをしている人たちです。

では、それぞれの子育て経験を生かしたさまざまな意見がでます。グループ運営の仕方、今後の課題など、どんなことでもみんなが対等に話し合えることをモットーにしてきました。

いろんな考え方があっていい

一時保育付きの講座に対して「なんで子どもを預けてまで、講座に行かなあかんの」「自分の子は自分でみたら」という声もあります。けれども「周りに(自分の子どもと)同年代の子どもがいなくて、いつも子どもと2人きりの時間をしんどく思っている人、仕事を持って社会に出ていたころと比べて育児だけの生活に充足感がない人、子育ての間も社会への興味や関心は失いたくないと勉強意欲がある人、そんないろんな考えのお母さんがいていい」というのが「すまいるママ」のメンバーの考え。「お母さんが生き生きとしていないと、のびのびと子育てできない、子どももののびのびできない。たとえ2時間でもお母さんが安心して子どもを預けられて、



自分を解放することはとても大切なことだと思います。そして子どもたちも子どもの集団の中で成長してほしい」。そんなメンバーの言葉に、自分たち自身の体験からでた切実な思いが伝わってきます。



●佐竹辰夫さん●

男ばかりの学校と職場、子どもは息子が4人

なんと今年度は14回連続の「女性問題講座」を皆勤した男性がいるらしい!!という風の便りを耳にしたので、そのウサのご本人に直撃取材しました。その男性は、男里在住の佐竹辰夫さん。「学校は男ばかりの工業高校、就いた仕事は製鉄所、おまけに子どもは息子ばかり4人と、男たちに囲まれた生活です(笑)」と、ほとんどずっと「男社会」を生きてこられたというお話から始まりました。そんな佐竹さんが女性問題を学習しようと思ったきっかけは、地域での活動を始めたことでした。指揮系統がはっきりしていて、縦社会のなかでものごとが進められる会社とは違い、横のつながりや連帯感を大切に、みんなで話し合いながらものごとを決定していく地域活動は、佐竹さんにとって異文化の世界でした。それまで家族以外の女性と何か作業をいっしょにすることがなかったため、活動仲間の女性とのやりとりにも戸惑うことが多かったのです。そして、それ以来、男女の違いって何だろう、どうして女性と男性ではこんなに発想が違うのか、悩んだあげく、たどり着いたのが女性問題講座でした。

男らしさの思い込みが自分を縛る

男性受講者は佐竹さんひとりという状況にもあまり抵抗感がなく、面白くて続けていくうちに、自己尊重トレーニング講座に参加することになります。そこで、自分の意識のなかに「女は女らしく、男は男らしく」という考えがあり、「女性とはこういうものだ」、という決めつけで女性をみていた「自分」に気づきます。同時に、自分自身にも「男はこうあらねばならない」という思い込みがあるために、本来の自分らしさに気づいてこなかったことを発見し、そのことが自分自身を窮屈にしていたと納得。それ以来、決めつけられた「男らしさ」から徐々に解放されていくのを実感できるようになりました。

いくつかの講座を修了した今は、「男らしくではなく、自分らしく生きていくことにはっきり自信がもてました」とおっしゃる佐竹さん。周りからも明るくなったと言われることが多いそうです。

* ジェンダー：生物学的な性別の女性・男性に対して、女／男らしく、というような社会的・文化的につくられた性別のこと

* インターネットはただ見るだけではなく、活用する、参加することでより役立つホームページになっていくのだと思います。皆さんの気軽な参加をお待ちしています。
アドレスURL
http://www.rinku.zaq.ne.jp/bkaci000/sennan-ikuji/ikuji_index.htm

もっとも安く、広く 行き渡る情報

私がパソコンでインターネットを始めたきっかけは、北京の世界女性会議に行ったとき、世界各国のNGOの人たちがインターネットを使って、いろんな国の人と情報のやりとりをしているのを目の当たりにしたことです。Faxの料金に比べると、インターネットのコストは格段の安さです。使う紙の量も極端に減り、事務経費がぐんと安くなったのはありがたいですね。ホームページを開くと、世界の市民活動や国連の動きから、私の住む市内の活動グループや、自治体の情報まで家に居ながらにして分かります。インターネットを使うことで、いちばん節約できているのは時間でしょうか。

情報技術(IT)を エンパワメントに使おう

【用語解説】

・インターネット

パソコン、通信ソフト、接続機器を用意して、プロバイダーと呼ばれる接続サービス業者と契約し、文字、画像、音声などを送受信する。

スーパーの買い物 からビジネスまで

最近はスーパーでも午前中にインターネットで注文すれば当日配達してくれる店もぼつぼつできています。うちは子どもがまだ小さくて、目が離せないで、ネットが使えたら日常の買い物から、銀行への振込みまで、いちいち出かけなくても用が済ませるようになりますよね。これからは高齢者の自宅診療なども遠隔診断ができるようになっていくなど、いろんな事情で身軽に動くことが難しい人には便利です。日ごろ人との出会いが少ないことへの私の不満も、いつでも好きなときにメッセージが送れて、ヒマができたときに読むことのできるEメールの交換でかなり解消されています。そろそろ私もパソコンを使ってSOHO(スモールオフィス・ホームオフィス)を始めようかと考えているところです。

『通信白書』(平成12年度版・旧郵政省発行)によると、女性のインターネット利用者の割合は42.2%で、男性利用者の57.8%と比べると少なく、情報化社会の中での男女格差がうかがえます。今後ますます進展するIT(情報技術)社会の中で、私たちがITを使いこなすには、技術の習得だけでなく、情報を読み解き、あふれる情報のなかから自分に本当に必要なものと、そうでないものを選んでいく能力(情報リテラシー)が求められます。ITは、情報の収集、発信、共有、交換、蓄積や、ネットワークのための強力な味方になります。ITをよく知って、女性のエンパワメントのために活用していきたいものです。

※エンパワメント:人が本来持っている能力を開花させていくこと

【用語解説】

・電子メール(Eメール)

プロバイダーとの契約によって自分用のメールアドレスを持ち、インターネット上でメッセージを送受信する。

【用語解説】

・メーリングリスト

定められたEメールアドレスに参加メンバーが登録し、そのアドレスにメールを出すと、自動的に登録されたメンバー全員に送信される。

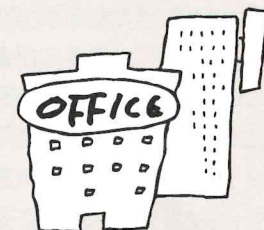
もう少し冷静 に考えてみたい

IT、ITと騒がしいけど、そんなに便利なものでしょうか。手に入りにくい本がインターネットで買えるなどは便利だと思うけど…。インターネットでの買い物ってクレジットカードで手続きすることが多いでしょう。カード番号とか、自分の住所や買ったものとかの情報が、どこかで管理されているかもしれない不安があります。それにEメールなんか、匿名での嫌がらせがあるっていうし、コンピュータ技術の進歩に対して、それに見合った法整備がまだまだじゃないですか。パソコンをもってない人や、扱えない人だってたくさんいるでしょう。情報が偏らないように、その人々への配慮も必要だと思います。

【用語解説】

・ホームページ

誰もが広範囲に情報発信できるwwwと呼ばれるページ。文字、画像、動画、音声などのデータを使って作成し、URLと呼ばれる住所を持つ。



【用語解説】

・SOHO

スモールオフィス・ホームオフィス
小さな事務所や自宅に、パソコンを置いて、通信ネットを使って仕事をする。

●おもな 女性情報に関するURL

- 政府—男女共同参画局
(ジェンダーインフォメーションサイト)
<http://www8.cao.go.jp/danjyo/contents.html>
- 国連—women watch
<http://www.un.org/womenwatch/>
- 国立女性教育会館NWEC
<http://www.nwec.go.jp>
- 大阪府立女性総合センター
(ドーンセンター)
<http://www.dawncenter.or.jp/>

ジェンダー

ワード

男女共同参画基本計画

2000年12月に「男女共同参画基本計画」が策定されました。この計画は、男女共同参画社会基本法に基づく初めての法定計画で、全体は次のような3部構成になっています。

第1部は、基本法制定までの経緯および計画の基本的な考え方と構成。第2部は「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」「男女の職業生活と家庭・地域

生活の両立の支援」「女性に対するあらゆる暴力の根絶」など11の重点目標について、施策の基本的方向と、具体的施策のまとめ。第3部は計画の推進にあたって、国内本部機構の組織・機能の強化などが示されています。特にここでは、新設された男女共同参画会議の監視機能や調査機能を最大限発揮するよう努めるとしています。

ストーカー規制法

(ストーカー行為等の規制等に関する法律)

殺人事件にまで発展し、社会問題となっているストーカー行為を規制するために「ストーカー行為等の規制等に関する法律」が、2000年11月に施行されました。

「ストーカー行為」とは、同じ人に対して、つきまとい等を繰り返し行い、相手に身体的安全などが著しく害されるという不安を覚えさせる行為のことです。ここでいう「つきまとい」とは、特定の人に対する恋愛感情や好意、あるいはそれらの感情が満たされなかった恨みから特定の相手やその関係者に、待ち伏せやつきま

とい、面会・交際の要求、無言電話、乱暴な言動、汚物などの送付、ひぼう・中傷、性的ないやがらせなどを行うことを言います。

被害者からの相談があれば、警察は警告を、従わない場合は都道府県公安委員会が禁止命令を出せます。禁止命令に違反してストーカー行為をした場合には、50万円の罰金、悪質な行為については、最高で懲役1年または罰金100万円の罰則が設けられました。

児童虐待防止法

(児童虐待の防止等に関する法律)

新聞などの報道が相次ぎ、今まで分りにくかった児童虐待の実態が明らかになってきました。こうした児童虐待に社会全体で対応する必要から、「児童虐待防止法」が制定され、2000年11月に施行されました。

この法律は、「何人も、児童に対する虐待をしてはならない」とし、児童虐待を「保護者が、満18歳未満の児童に対して①身体的な暴行②わいせつな行為③著しい食事制限や長時間の放置④心理的に傷つける言動一を行うこと」と定義しています。また、学校の教

職員、医師、弁護士など子どもに接する機会の多い職種の人たちに「児童虐待」を早期に発見する努力義務を課しています。その場合、学校の教職員などが児童相談所に通告しても、職務上の守秘義務違反には問われません。家庭への立ち入り調査も「虐待の恐れ」があれば可能で、警察官の援助を求めることができます。虐待を行った保護者は、指導が必要と判断された場合、児童福祉司等からカウンセリングなどの指導を受けなければなりません。

INFORMATION

あなたの生き方をサポートします

女性相談

人付き合いが苦手で人間関係がうまくいかない、育児や家庭内の問題で悩んでいる、離婚したいけれど先が不安で決心できない…。女性が日々の生活の中で直面する問題は様々です。女性相談は、そんな悩みや怒りを打ち明けられる場。あなたの悩みを聞きながら、本人の持つ力を引き出して問題解決に導くようサポートするカウンセリングです。ひとりで悩まないで、気軽にご相談下さい。
(相談者のプライバシーは厳守します)

日時●毎月第1金曜日／午後1時～4時

第2水曜日／午後6時～9時

第4金曜日／午後1時～4時

*相談時間はひとり1時間程度

場所●第1金曜日／信達公民館1階会議室

第2水・第4金曜日

／樽井公民館3階控室

予約・お問合わせ先●電話予約が必要です

人権啓発課 83-0001(代)

女性問題啓発冊子

『性についてのレッスンノート』

泉州地域男女共同参画社会づくり協議会編



泉州地域13市町の女性政策担当がひとつになって、女性問題啓発冊子「性についてのレッスンノート」を作成しました。男女が対等であるために、お互いの「性」のこと、「自分らしく生きる」ってこととはどういうことかを考えてみませんか。地域での勉強会、サークル活動などでご入り用の方は、人権啓発課までお問い合わせ下さい。

●悩まないで電話下さい●

女性のための相談窓口です

総合相談

大阪府立女性総合センター(ドーンセンター) ☎ 06-6937-7800
月・火・木・金／午前10時～午後4時 午後6時～8時
土・日祝／午前10時～午後4時

大阪府女性相談センター ☎ 06-6725-8511
月～金／午前9時30分～午後4時30分

職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談

大阪府中央労働事務所 ☎ 06-6946-2601

大阪府北大阪労働事務所 ☎ 06-6872-3083

大阪府南大阪労働事務所 ☎ 0722-58-7132

月～金／午前9時～午後5時45分

学校におけるセクシュアル・ハラスメント相談

すこやか教育相談(大阪府教育センター)

☎ 06-6607-7353 第2、4木／午後1時45分～5時15分

青少年の悩み相談

青少年相談センター

☎ 06-6944-3434

月～金／午前9時15分～午後0時 午後1時～6時

性犯罪相談

ウーマンライン(大阪府警察本部)

☎ 06-6767-0110 月～金／午前9時～午後5時

ストーカー被害相談

ストーカー110番(大阪府警察本部)

☎ 06-6767-2110 24時間

※祝日、祝日の振替日、年末年始等、休みの場合もあります。

「新・せんなん女性プラン」と 「男女共同参画に関する市民意識調査」

1999年、「男女共同参画社会基本法」が制定され、これに基づいて2000年には「男女共同参画基本計画」が策定されました。本市でも家庭や社会に根強く残る固定的な性別役割分業意識をなくし、男女がともに尊重しあい助けあう男女共同参画社会の実現を目指して、平成13年度に「新・せんなん女性プラン」を策定することを予定しています。

それに先だち、市民の皆様の意見をプランに反映させるため、平成12年度に「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施いたしました。調査結果についてはダイジェスト版を作成し、各戸にお配りする予定です。

2001年3月発行

●編集・発行／泉南市人権啓発課

〒590-0592 泉南市樽井1丁目1番1号

☎ 0724(83)0001

制作／(株)アトリエF

デザイン・イラスト／森田興子